

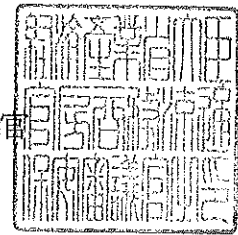
経済産業省

20150814商局第1号

平成27年8月28日

沖縄県知事 殿

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官



平成27年度LPガス消費者保安月間の実施について

当省では、昭和60年度から毎年10月をLPガス消費者保安月間として定め、LPガス消費者保安対策に焦点を当てた保安啓発活動を推進してきており、本年度についても別添のとおり実施要綱を定めたところです。

貴都道府県におかれましては、従来からLPガス消費者保安啓発の推進に努めてこられたことと存じますが、本年度につきましても、高圧ガス保安協会及び関係団体と協力の上、別添の実施要綱に従ってLPガス消費者保安啓発活動の推進に努められるようお願いいたします。

また、関係団体、LPガス販売事業者及び保安機関に対して、本件実施の趣旨に関して周知徹底を行うとともに、LPガス消費者保安啓発活動等の効果的な実施のため、関係団体、LPガス販売事業者及び保安機関への指導方よろしく申し上げます。

